

## 東北地方太平洋沖地震に係る支援物資等の受付について

浅口市では、2011年（平成23年）3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」に伴い、次のとおり支援物資を受け付けています。

### 1 受入日時

- ・平成23年3月16日（水）～ 4月3日（日）
  - ・9時～19時
- 3月22日から受付時間を変更しています。

### 2 窓 口

- ・市役所本庁 総務課（電話 0865-44-7000）
- ・金光総合支所 市民生活課（電話 0865-42-7300）
- ・寄島総合支所 市民生活課（電話 0865-54-5111）

### 3 受入物資

- ・紙おむつ（大人用・乳幼児用とも、梱包品に限る。）
- ・生理用品（梱包品に限る。）
- ・マスク（未使用品に限る。）
- ・濡れティッシュ、お尻ふき（未使用品に限る。）

3月28日から、毛布、タオル、その他日用品等は、受入を休止しています。

### 4 当面、受入しないもの

- ・衣類（新品・使用品を問わず）
- ・食料品（保存食・生鮮品を問わず）
- ・飲料水（水を含めすべて）
- ・燃料

### 5 受入物資の搬送先

- ・岡山県の東北地方太平洋沖地震支援物資等受入窓口

### 6 担当課（問い合わせ先）

企画財政部 総務課 地域安全係（電話 0865-44-7000）